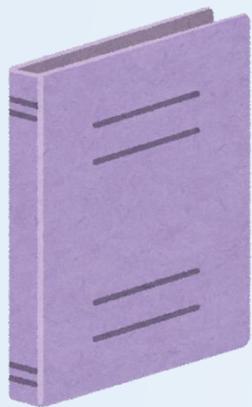


G I S 業務委託事務

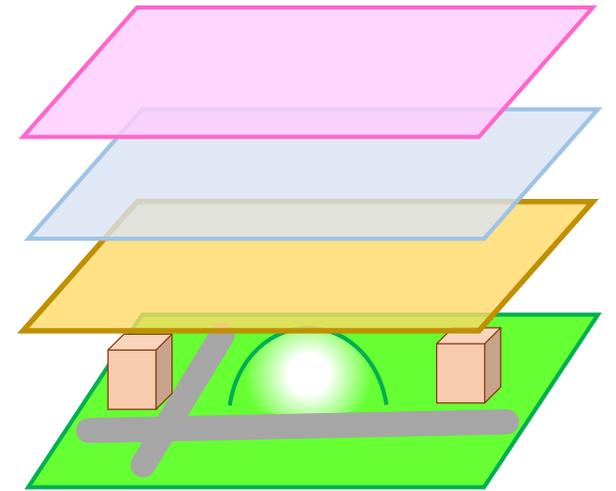


税務町民課税務班



Geographic
Information = 地理情報システム
System

地図上に様々な情報を重ね合わせ
表示や分析をするシステム



1. 固定資産評価業務と地理情報システム①

○中井町の固定資産税の概要（令和2年度）

・納税義務者数 4,772人

・土地

地目	宅地	田	畑	山林	その他	計
面積（千㎡）	2,331	409	5,407	6,808	5,035	19,990
筆数（筆）	8,970	1,102	8,479	6,188	14,023	38,762

・家屋

用途	専用住宅		その他		計
	木造	非木造	木造	非木造	
床面積（㎡）	337,195	64,716	96,347	576,949	1,075,207
棟数（棟）	2,783	375	1,496	616	5,270

・職員体制

土地担当	家屋担当	償却資産担当
1名	1名	1名

1. 固定資産評価業務と地理情報システム②

○導入経緯

- ・ 評価業務の負担軽減
- ・ 評価精度の向上
- ・ 納税者への信頼確保

2. 地理情報システムとは①

○身近な地理空間情報



カーナビゲーション

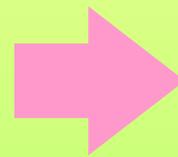


交通情報

2. 地理情報システムとは②

○現実世界にあるもの、仮想現実にあるもの

現実世界を表現



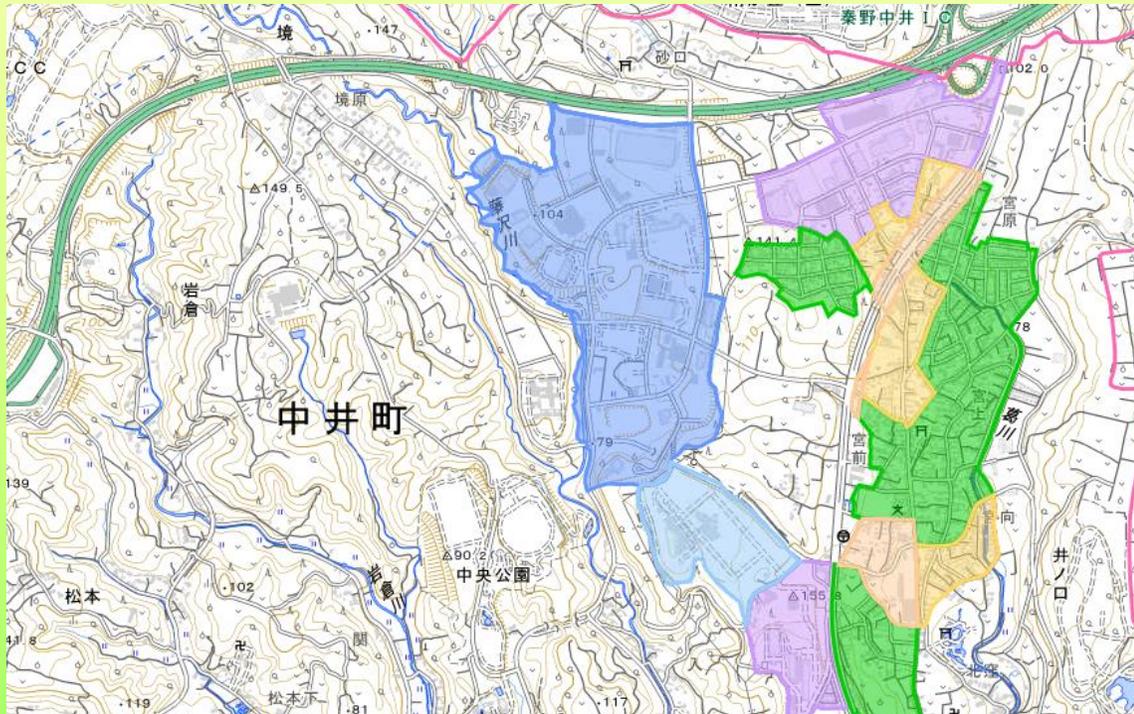
仮想現実を表現



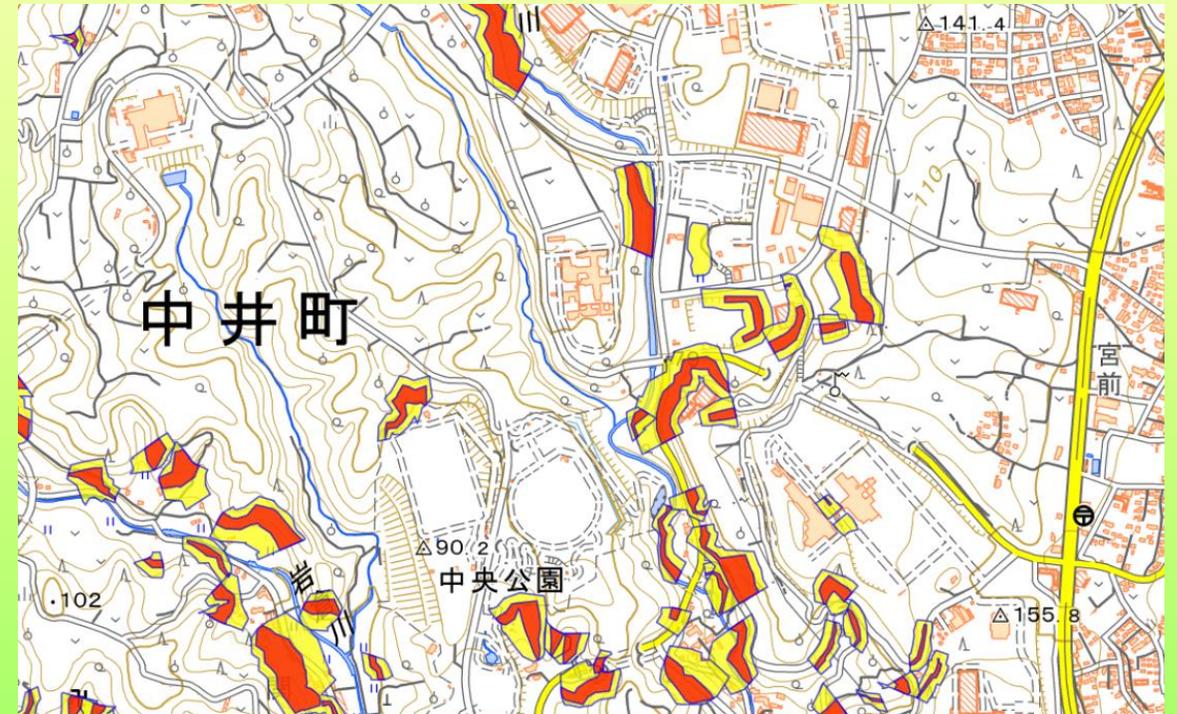
2. 地理情報システムとは③

○目に見えないものを表現

都市計画図



土砂災害特別警戒区域図



3. 地理情報システムを活用した評価業務①

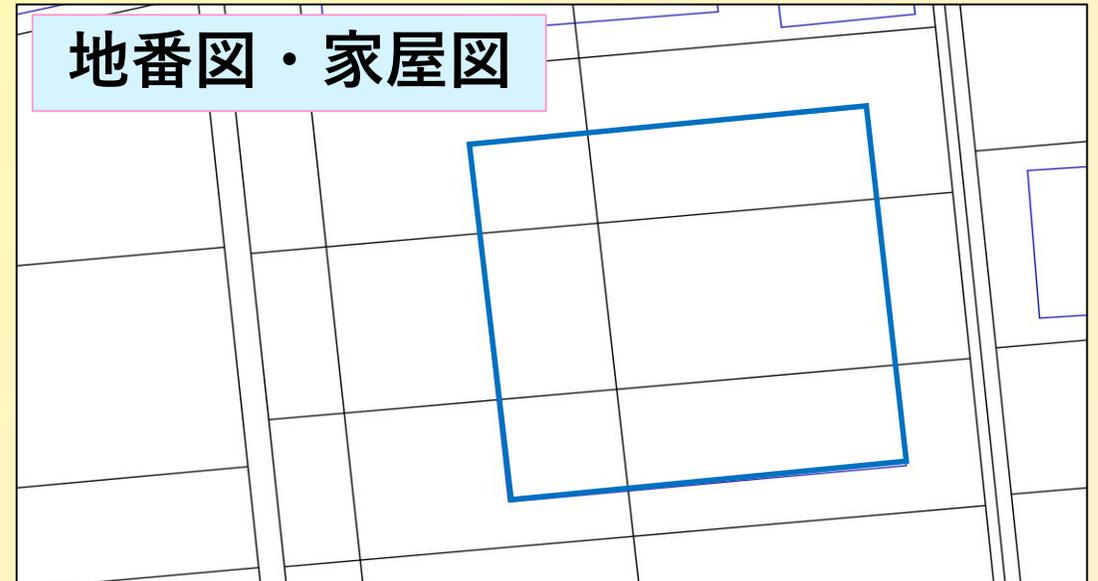
地理情報システムは、航空写真と地番図データで構成されています。

○航空写真

3年に一度の更新。現在のものは、令和2年1月に撮影したものです。

○地番図・家屋図

毎年更新。令和2年1月1日から12月31日までの異動分を反映させたものです。



3. 地理情報システムを活用した評価業務②

航空写真に地番図や家屋図を重ね合わせたものを利用

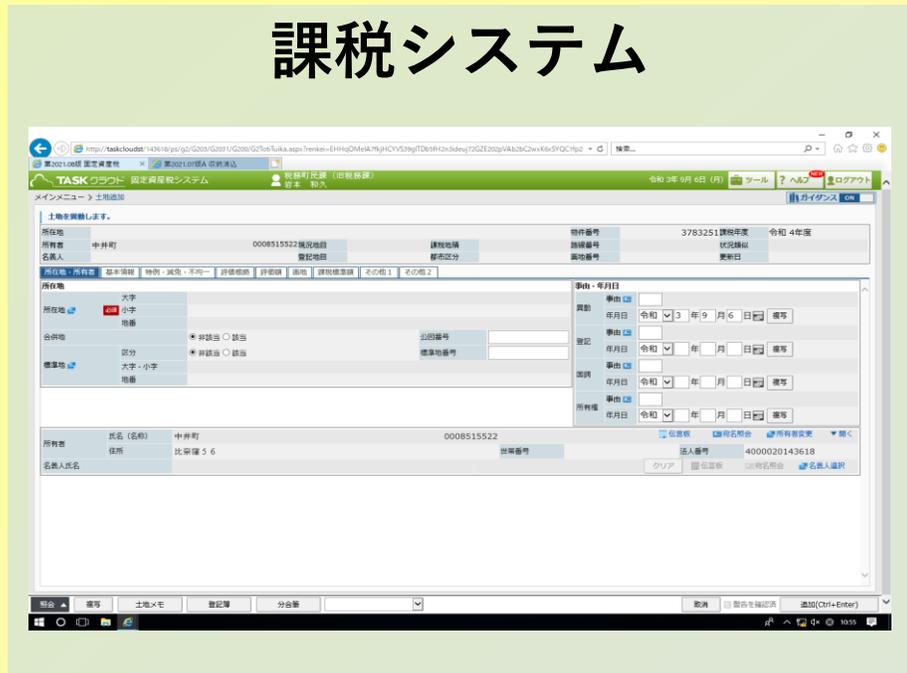


3. 地理情報システムを活用した評価業務③



3. 地理情報システムを活用した評価業務④

「地理情報システム」で計測したデータを「課税システム」で計算した後、地図上で確認できるよう評価情報を取込んでいます。



計測データの
取込み

評価情報の
反映



3. 地理情報システムを活用した評価業務⑤

【航空写真】 + 【地番図】 + 【家屋図】



【地番図】 + 【家屋図】



4. 地理情報システムの契約概要

- 件名 令和2年度中井町地理情報システム業務委託
- 内容 地番図、家屋図の修正、画地条件計測
評価データのセットアップ
- 委託業者 株式会社パスコ
- 契約金額 3,355,000円（税込）
- 委託実績 地番図修正〔775筆〕 家屋図の修正〔70棟〕
画地条件計測〔96筆〕

5. 事業効果

○職員の負担軽減及び事務の効率化

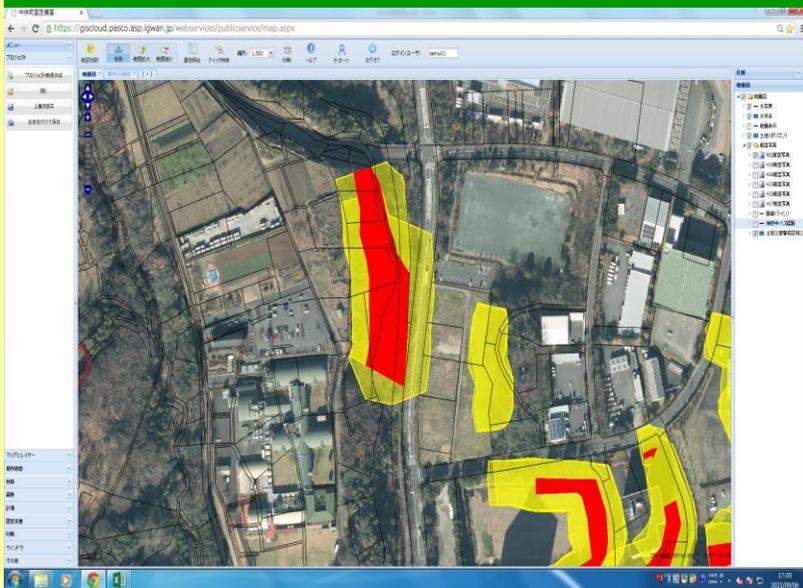
窓口業務	時間(年間)	地理情報システム		削減された人件費
		導入前人件費	導入後人件費	
評価に関すること	2 3 4 h	4,3 7 5 千円	1 6 千円	4,3 5 9 千円
所在(有)地に関すること	1 0 1 h	8 5 千円	7 千円	7 8 千円
閲覧(公図、大絵図)	1 9 6 h	1 6 5 千円	1 4 千円	1 5 1 千円
計	5 3 1 h	4,6 2 5 千円	3 7 千円	4,5 8 8 千円

○まとめ

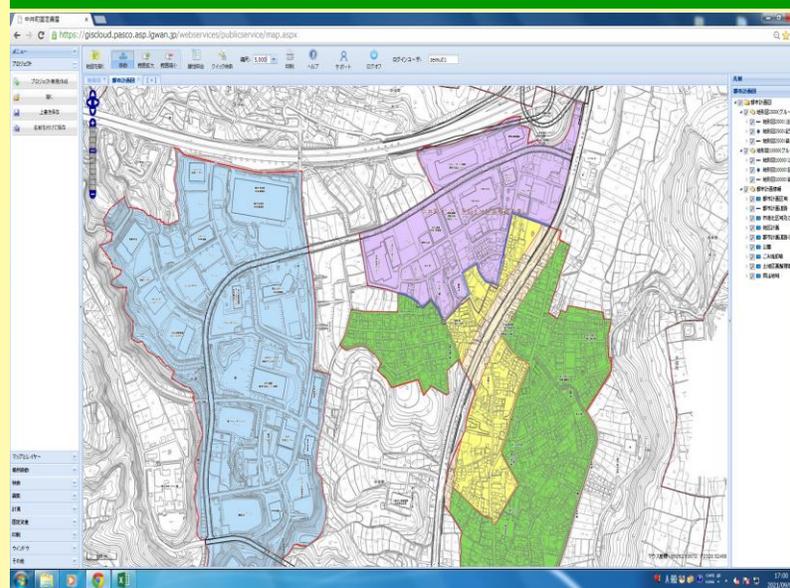
現在、地理情報システムを使用し固定資産の評価業務については、業務に支障をきたす問題は発生しておらず、安定した業務を遂行できています。

6. 固定資産評価業務以外の活用状況

【土砂災害特別警戒区域図】



【都市計画図】



【所在地・所有者の確認】

- ・ 火災現場や大雨などで被害のあった土地
- ・ 防犯灯、カーブミラー設置
- ・ 計画策定や調査など基礎資料の作成

7. 将来的なシステム活用①



7. 将来的なシステム活用②



各部署で保有しているデータをまとめて管理することができ、これを庁内で共有することで業務の効率化を図ることができます。

8. 全庁型地理情報システムの導入に向けて①

○課題

- ・ 各課のニーズを調整し、システム全体を運用、管理する新たな部署の設置
- ・ 道路、上下水道は専用のシステムを導入しているため、データ移行のコストや移行時期などの調整が必要
- ・ 紙ベースで管理している情報の電子化に伴うコスト及び時間

8. 全庁型地理情報システムの導入に向けて②

○今後の方向性

- ・ 地理情報システムは、格納されている外部データの情報管理や集計することに加え、複数の情報から地域の特徴を可視化することができます。
 - ・ これからの行政業務（計画・検証）に関する情報を扱う上で、重要なシステムであり、紙ベースの業務と比較すると時間短縮による人件費が低減されることなど、住民サービスの向上につながると考えられます。
- ◎今後、各部署に全庁型地理情報システムの導入に向けて、共通認識をもつため意見聴取を実施し、全庁型地理情報システムの構築に向けた検討を進めていきます。